対話と協働による元気で活力あるまちづくり

広報みさと

2022
5
No. 197

MISATO





今週の要チェックコーナー

CHECK

・令和4年度・美郷町施政方針 ……2ページ
・美郷町の組織と職員配置 ……10ページ

LINE公式アカウント
「宮崎県美郷町」

令和４年度・美郷町施政方針

令和４年３月の定例議会において、町長より、令和４年度の施政方針が示されましたので、ご紹介します。

本日　令和4年第1回美郷町議会定例会の開会に当たり町政運営に臨む私の初心と主要施策の概要を申し上げ、町民の皆さま並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと思います。

本町は、急速な少子高齢化や人口減少の進行により、後継者・担い手不足による農林業や商工業の衰退など多くの課題が山積しています。併せて、「新たな日常」への社会の構築が加速する中で、ウィズコロナ、アフターコロナの社会では、これまでの経験を活かした広い視点と現場感覚を併せ持った自治体経営が求められる中にあって、本年2月に執行されました美郷町長選挙において、町民の皆さまの御信任を賜り、引き続き 町政を担わせていただくことになりました。

改めて「すべては町民のために」のもと、厳しい財政状況ではありますが気候変動による災害対応や世界的に感染拡大している新型コロナウイルス感染症など、直面する課題と向き合い、将来を見据えた行政運営に全力で取り組んでまいる覚悟でございます。

また、私の政治信条であります『町民とつくる対話と協働の町政』『信義誠実で透明性のある町政』『スピード感のあるものづくり ②持続可能な町づくり ③思いやりのある町づくり ④人財づくり ⑤住みたい町づくり　の5点を目指す政策として、私に託された役割と責任をしっかり果たしていく所存でございます。

令和3年12月3日に閣議決定された令和4年度予算編成の基本方針では、先行き不透明な中、喫緊かつ最優先の課題である新型コロナウイルス感染症対応に万全を期し、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を実現すべく精力的に取り組んでいくこととしています。

令和4年度予算編成に向けては、「経済財政運営と改革の基本方針2021」※注釈①（令和3年6月18日閣議決定）における令和4年度予算編成に向けた考え方に基づいて、新型コロナ感染症の克服に向け、国民を守る医療提供体制や検査態勢の確保、変異株を含む新たなリスクに対する万全の備えのためのワクチン・治療薬等の研究開発、雇用・事業・生活に対する支援等を推進する。また、「コロナ後の新しい社会」を見据え、成長と分配の好循環を実現するため、各地の災害からの復興・創生や防災・減災、国土強靭化等に対応する。併せて、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、いわゆる「16ヶ月予算」の考え方で、令和3年度補正予算と、令和4年度当初予算を一体としてメリハリの効いた予算編成としています。

その中で、国の令和4年度一般会計総額は、高齢化に伴って年金や医療といった「社会保障費」が大幅に膨らみ、今年度より4千393億円増加して36兆2千735億円となったことや、新型コロナウイルス感染症への対応として「予備費」を5兆円を計上したことにより、今年度当初予算を9千867億円上回って107兆5千964億円となり10年連続で過去最大となりました。

歳入では、日本経済が苦境に陥ってる中、コロナ禍からの景気回復で企業業績が上向き、法人税や所得税などの税収を見込み65兆2千350億円となり7兆7千870億円増加しています。新規国債の発行額は、歳入不足を補うための赤字国債が30兆6千750億円、建設国債が6兆2千510億円、合わせて36兆9千260億円に上りますが、税収が増加したことに伴い6兆6千710億円減少しています。歳入全体に占める国債の割合は34．4％となります。

歳出では、社会保障費が今年度の当初予算より4千393億円増加して36兆2千735億円と過去最大となり歳出の33．8％を占めています。地方財政対策においては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災、減災、国土強靭化の推進などの重要課題に取り組めるよう、地方税、地方交付税等の一般財源総額は、203億円増（微増）の62兆135億円を確保しています。その中で、まち・ひと・しごと創生事業費（地方創生関連予算）については、引き続き1兆円が確保されています。また、一方で地方交付税については、3．5％増の18兆538億円となりました。

さて、美郷町では令和2年3月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これは、行政、町民、地域、団体、企業など町全体で、人口減少という最大の課題に取り組むものであります。その中で「子育て支援」、「地域づくり」、「しごとづくり」、「移住・定住支援」を軸として、令和4年度にかけて、各地域において地域の課題と対策を考えていただき、「美郷町地区別定住戦略」を策定し実践していただきます。これが本町の将来のためには不可欠であり、世界的な社会の目標であるSDGs（エスディージーズ：持続可能な開発目標※注釈②）を考え方として捉えながらの事業展開が必要になると確信しております。また、令和3年度に策定された「第2次美郷町総合計画 後期基本計画」及び「美郷町過疎地域持続的発展計画」を着実に推進していくために、計画の進行管理を適切に実施するとともに、計画を町民共有の指針として、様々な機会や手段を通じて、町民にわかりやすく計画の趣旨や内容を積極的に周知し、町民、企業、行政などのあらゆる主体間による協働のまちづくりを推進します。コロナ禍で社会がこれまでと異なった流れになるかもしれません。このことを逆に好機と捉え、次の世代にとってスリムで無駄のない美郷町の構築が必要です。

依然として国及び地方を取り巻く課題は山積していますが、積み残した課題を一つ一つ丁寧に取り組み解決を図ることが大事であります。コロナ禍の中で町民の皆さまの双方向のコミュニケーションが従前より困難になっており、その声を反映するためには創意工夫と想像力も要する状況となっていますが、これからも町民の皆さまとの「対話と交流」を実践し、町民の皆さまの「声」を意思決定や政策遂行に反映させることを常に意識し町政を運営していきます。

私たちの町は、人口の半分以上を高齢者が占めています。一人ひとりが安心して暮らせる環境づくりが重要であります。そのためにも高齢者の知恵や経験を活かした経済活動や6次産業化の推進を基盤に、町全体の交通体系や情報網の充実を図り、福祉・介護・医療の連携による生活まるごとの支援体制、また、まち全体で子どもと子育てを支えていくという価値観を広げるとともに、切れ目ない支援体制の強化や教育環境の整備などを充実させなければなりません。そして「誰一人取り残さない」あたたかい地域づくりを進めてまいります。今後も「対話と協働」を基本姿勢とし、町と議会と町民とが心の絆をしっかりと結び、田舎の原風景を守りながら、お互いが支えあう地域づくりを目指して精進していくことで美郷町はきっと良くなると確信しています。

以下、主な施策につきまして、その概要を御説明申し上げます。

※注釈①…「経済財政運営と改革の基本方針2021」内閣府HP参照
日本の未来を拓く4つの原動力
～グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策～
※注釈②…Sustainable Development Goalsの略で持続可能な開発目標」、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択され、「誰一人取り残さない」という理念を掲げ2030年を年限とする17の国際目標
内閣府地方創生事務局HP参照

1．農林業の振興

本町の基幹産業である農林業の振興は最重要課題であり、重点的に取り組んでまいります。特に地方創生の柱でもある農林業の担い手の確保と育成対策の充実を図り、農林業の振興と地域活性化を推進します。

①日本型直接支払制度、農業人材力強化総合支援事業等、国、県の農業政策を有効活用し、農家の経営安定を図るとともに、担い手の育成強化を推進することにより、新規就農者の確保を図り、農業生産活動が継続できる体制づくりに努めます。

なお、農業生産活動が継続できる体制づくりについては、農作業受託組織や集落営農組織の支援を図りながら、町の役割を整理してまいります。

②美郷町総合計画に定めた作物を中心とした生産目標達成に向け、生産組織等の強化育成を支援し、栽培面積の維持、拡大・栽培技術の向上を図ります。

③耕畜連携を推進するとともに、畜産農家や関係機関と連携を図り、増頭対策並びに、防疫対策を推進します。また、飼料用米等の推進により遊休農地化を抑制します。

④森林整備計画に基づき、森林整備や素材生産の振興を図ります。また、森林経営管理法に基づく、森林所有者への意向調査を行います。さらに、経営計画を実行するために素材生産事業体の強化、施業従事者となる後継者・担い手の確保、人材育成推進のため、宮崎県林業技術センター等関係機関と連携を密にし、今後もみやざき林業大学校を支援していきます。

⑤標準伐期による施業を基本に、集約化による除間伐や長伐期施業等により、適切な森林整備を推進します。また、植栽未済地の発生を抑制するため、再造林の推進を強化していきます。さらに、県内でも発生している誤伐・盗伐に関しまして、県、警察、森林組合、関係機関と連携し、耳川流域からの発生を防止します。

⑥水源の涵養や山地災害の防止など、森林の持つ多面的な機能を発揮させ、本町が目指す資源循環利用の森林づくりによる健全な森林資源の維持造成のため、保安林整備を推進します。

⑦椎茸、木炭等の特用林産物の品質とブランド力を高め、価格の向上安定を図るとともに、安定経営のための支援を行います。さらに、後継者の確保、育成に努め産業及び文化の継承に取り組んでまいります。

⑧鳥獣被害対策につきましては、関係機関や団体と連携して捕獲による個体数削減や防護施設の設置等による対策を強化し、被害軽減を図ります。また、捕獲した鳥獣につきましては、ジビエ解体施設の稼動充実を推進し、「ジビエ肉」等として新たな地域資源となるよう有効活用を図ります。

⑨6次産業化は、「美郷町地域ぐるみで取り組む6次産業化基本構想」の基本方針である、栗での一点突破を図るため、「まずは、栗でピーアールして、栗で外貨を稼ぐ」「そして全体の6次産業化へ繋げる」ため、耕作放棄地を活用した栗生産の省力化や栗加工の充実に取り組んでまいります。また、産地型商社と連携して、「飲食・観光に付随する物販等で外貨獲得を目指し、外貨獲得に必要な産業は可能な限り本町で賄う」ことを実践してまいります。

2．商工業、観光の振興

商工業の振興につきましては、商工業活性化の中心的な役割や地域コミュニティ機能を担う商工会への支援をはじめ、中小企業育成、意欲ある法人・個人等が行う新規起業や経営拡大などの各種支援制度によって継続的に支援します。特に喫緊の課題である後継者不足については、商工会や県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して事業承継の支援を行い、地域経済への影響を最小限に抑えます。今後も商工業の維持活性化のため商工会との連携を密にしながら、地域の特徴を踏まえ各種事業を展開してまいります。

また、コロナ禍で影響を受けている、商工業事業者への支援につきましても、国や県の支援策と歩調を合わせながら、地域の実情に沿った支援に努めます。

観光振興につきましては、これまで地区毎に展開してきた里づくり事業を活かしながら、それらを集約する新たな観光ブランド「DRIVE TO MISATO」のプロモーション活動を継続して実施してまいります。そのことにより、町内に点在する観光景勝地への周遊機会の創出が図られるほか、今後の観光ルート造成等についても、統一のコンセプトを持って展開することが期待できます。

また、設立された一般社団法人 美郷町観光協会に、民間であることの特性を活かした活動を担わせ、民間ならではの発想やフットワークで「稼ぐ観光」「経済の循環」の実現を目指してまいります。

併せて、旅行業を活用したツアーの開発や地域固有の資源を活用した体験型、交流型の要素を取り入れたツーリズムの推進を図るとともに、スポーツ系や文化系の合宿を誘致し交流人口・関係人口の拡大に取り組んでまいります。

その他、町内には重要文化財など歴史的な文化財や豊かな自然が残されていることから、今後もこれらの適正な保全に努める一方、唯一無二の観光資源として広く活用してまいります。

さらに、温泉施設をはじめとする各観光施設の適正な維

持管理に努め、健全運営を目指し、どの様な形態での運営が望ましいか分析を進め、民間活力も視野に入れた新たな指定管理者制度を模索し、検討を行ってまいります。

併せて、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、ホームページやSNSなど、多様な媒体を活用した情報発信に努め、観光の振興に繋げてまいります。

3. 道路環境・交通体系の整備

地域の基礎的な社会資本である道路整備につきましては、適正な維持管理を行うことにより道路施設の長寿命化に努めます。また、生活の利便性向上や交通の安全性を確保するために、国、県の補助事業及び過疎対策事業などを活用し再整備に努めてまいります。

国道388号につきましては、美郷町役場本所と南郷支所を結ぶ全線が2車線となり、本町全体の一体感、連帯感の醸成に重要な役割を果たしています。また、国道446号の代替路も担うことになり、道路整備の立遅れている本町において道路ネットワークの効果を実感したところであります。現在、南郷鬼神野と椎葉村を結ぶ区間においては、牛山工区の完了に続き南郷新屋敷工区が新規着手したところであります。今後も引き続き北郷舟方工区の早期完了、南郷新屋敷工区の早期の工事着手をお願いするとともに、門川町松瀬工区の早期の完了、北郷黒木側への早期の事業着手についても、これまで同様に関係機関と連携しながら要望活動を行ってまいります。

県道につきましては、西都・南郷線、宇納間・白之影線、東郷・西都線等、計画的な整備が進められていますが今後も継続して要望活動を行ってまいります。

また、地域公共交通対策につきましては、通院や通学、買物など、町民の多様な移動ニーズに対応するための重要な施策の一つです。

現在、交通空白地帯の解消と高齢者福祉の観点から、コミュニティバス(通称:みさとバス)を運行しており、主に通院を目的とした利用があることから、引き続き地域の移動手段として持続可能な体制を整備してまいります。

また、本町と近隣自治体とを連絡する地域間幹線系統については、町外への貴重な移動手段として位置づけられているため、その存続と路線維持に努めるとともにニーズに応じたダイヤの改正や車両の小型化など、運用システムの抜本的な見直し検討を進めてまいります。

さらに、今後は、町内交通事業者と連携しながら、利便性と経済性を兼ね備えた交通システムの構築に向け検討を進めるほか、自家用有償旅客運送や地域内互助輸送などの新たな取り組みに対しても柔軟に対応してまいります。

4. 水道施設・生活排水処理施設の整備

町の管理する簡易水道施設は、日常生活に欠かすことのできない基盤であり、安全な飲料水を安定して供給するため、適切な施設の改修・更新と維持管理に努めてまいります。

また、地域、個人管理の給水施設につきましては、すべての地域で安定的な水の供給ができるよう技術的指導や整備方法の助言を行うとともに、施設の維持管理や整備改修の支援に努めてまいります。

5. 環境衛生の充実

今日の環境問題は、消費生活の多様化により全国的にごみの排出量が著しく増加しており、深刻な問題であります。本町を含む5市町村で構成する日向東臼杵広域連合と連携して、圏域での統一した環境行政に取り組むとともに、資源循環型社会への転換を推進するため分別収集の啓発を重点的に行い、ごみ減量化・資源化に積極的に取り組みます。また、不法投棄防止の啓発やパトロール等による監視に継続して取り組みます。生活排水処理につきましては、快適な生活環境づくりや自然環境の保護のため、町内6箇所の農業集落排水処理施設の適切な改修及び維持管理を行うとともに、合併処理浄化槽の新設や維持管理を推進し、生活排水処理率の向上に努めてまいります。

6. 環境保全の推進

本町は、緑豊かな山林や、小丸川・耳川及び五十鈴川の三本の美しい河川が流れる、自然資源に恵まれた地域であります。この豊かな緑や清流を保護するため、各水系汚濁防止協議会と連携した啓発活動を行ってまいります。

また、「節電・省エネの推進」、「脱温暖化行動の推進」を実現するため、美郷町地球温暖化対策推進協議会と連携を図り、町民、事業者、行政のそれぞれの立場からお互いが協働して地球温暖化防止に向けた実践活動を積極的に推進してまいります。

7. 住宅環境の整備

既存の町営住宅につきましては、公営住宅等ストック総合改善事業等による改修・改善工事を計画的に進めるとともに適正な維持補修に努め、住宅の長寿命化と居住環境の向上を図ります。また、政策空き家や耐用年数の経過した町単独住宅につきましては、取壊しや売却などを行い維持管理費の削減に努めます。さらに、第2期美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略「未来発創」の中に位置づけられている「移住・定住支援」の中から「住宅施策」について重点を置き「単身者用住宅」「空き家サブリース」の整備を年次的に行ってまいります。一般住宅につきましては、町民の生活環境の向上、定住促進、経済活性化、木材振興等を目的に、町産材又は流域材を活用することを条件として、新築・増改築を行う町民を支援してまいります。

8. 移住・定住の推進

移住・定住につきましては、お試し滞在宿泊施設を活用した就業体験や田舎暮らし体験の実施や国県の移住支援金の活用、住まいの情報発信を行い、移住定住の促進を図ってまいります。また、住まいにつきましては、官民一体となって空き家等情報バンク登録数の増加を図り、紹介できる住宅の確保に努めてまいります。

雇用につきましては、「ハローワーク」や「ふるさとみやざき人材バンク」と連携しての情報提供に努めてまいります。

また、特定地域づくり事業による人材派遣事業を検討してまいります。

9. 情報通信基盤の整備

地域情報化対策につきましては、CATVネットワーク網が町内全域にわたり整備されています。自主放送の充実を含めその安定運営と維持管理に取り組むこととします。

また、北郷地区におけるネットワーク光化事業も完了し、町内全域で4K放送及び高速通信に対応できる光ネットワークが整備され、町内の放送・通信環境格差是正が図られ、基盤強化がなされました。すべての町民が情報通信技術(ICT)の恩恵を享受できるよう、今後も地域情報化の推進に取り組んでまいります。

また、庁内情報化対策につきましては、住民情報や税情報等の自治体クラウドシステムを利用していますので、住民サービスのための事務の効率化・迅速化と安定運用に努めます。さらに、マイナンバーを利用して国や地方公共団体間との情報連携が可能となり、公的サービスがよりスムーズになりました。

今後、国や地方自治体が管轄している個人情報が広く共有されることから、さらにセキュリティ対策を強化していきます。

さらに、Society5.0時代を迎え、5Gをはじめとする ICTインフラ整備と利活用の促進が叫ばれている中、令和3年9月に国にデジタル庁が新設され、各種分野において一気にデジタル化が推し進められることから、デジタル庁をめぐる動きに注視するとともに、今まで以上に新たな情報化の推進に向けて取り組んでまいります。

10. 保健・福祉の充実

①保険及び保健事業の充実

健康づくりは町民生活に直結する重要な課題であるだけでなく、地域活性化の要でもあります。そのためこれまで特定健診を始めとする各種健診の受診率を高めることに努めてきました。本町の国民健康保険事業における一般医療費につきましては、一人当たり医療費が県内でも高額になっており、生活習慣病の占める割合が増加傾向にあることが憂慮されますことから、特定健診の事後フォローを継続的に取り組むとともに、医療費の高い疾患のリスクが高い方を中心に栄養士・保健師により個別訪問による重症化させない支援体制を構築し、被保険者の皆さまの理解と協力を得ながら、医療費の適正化と健全な財政運営に努めてまいります。

母子保健については、妊産婦健診や乳幼児健診等の充実により、母子の健やかな成長を支援するとともに、不妊に悩む方に対する助成制度を継続するなど母子保健対策の充実を図ってまいります。また、令和3年3月より、本庁内に「美郷町子育て世代包括支援センター」を開設したことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染防止対策としては、重症化予防が期待される新型コロナウイルスワクチン予防接種を国の指導の基に、ワクチンに関する情報や予防接種の受け方等町民への説明を行い、安全に安心して接種が受けられるようさらに取り組んでまいります。

歯科診療所につきましては、休診していた西郷歯科診療所を令和3年10月に開所し、西郷・南郷・北郷の3診療所で町民の歯の健康づくりに努めてまいります。

②社会福祉の充実

少子高齢化・超高齢化が進む中、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できることが求められています。そのためには町政による福祉施策の充実はもとより、町社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会並びに民間福祉団体等と協働・連携しながら福祉の町としての環境づくりをさらに進めてまいります。

③児童福祉の充実

町民が安心して子どもを産み育てる環境整備のため、本町の施策として実施しています出産奨励祝い金の支給、中学生までの子ども医療費の無料化、保育料の無償化・減免、子育て支援センターの充実などの「美郷町の子育て支援」を継続し推進してまいります。また、DV(ドメスティック・バイオレンス)や児童虐待が大きな社会問題となっている現在、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関の連携強化と体制整備を充実させ、積極的に確立し虐待防止に努めます。また、子育て世代包括支援センターの設置・運営により関係機関との連絡調整を強化させ、虐待要因の早期発見と予防に努めながら家庭相談(支援)を積極的に推進し、幼児・児童の権利擁護と育成環境の整備に努めてまいります。

④高齢者福祉の充実

令和3年12月1日現在、本町における住民基本台帳での65歳以上の高齢化率は51.2%であり、依然として県下トップの状況が続いています。高齢者が安心して地域で暮らせるためには、気軽に相談できる体制が必要です。そのため引き続き独居高齢者等への個別訪問事業を継続し、高齢者の困り事や福祉ニーズに速やかに対応します。

また、独居高齢者及び高齢者世帯の増加に伴い、食材の確保や調理が困難となる方が増えてきています。このため、在宅高齢者の生活を支援する上で、配食サービスの充実が重要であり、需要に応じた供給体制の整備に努めます。

これまで「百歳(ひゃく)でも元気に暮らせる町づくり」を理念として、高齢者自らが健康寿命延伸に努め、生きがいを持って暮らせることを目指してきましたが、高齢者の自主的運動教室の取り組みを進めた結果、介護予防・医療費抑制それぞれの面において、徐々に効果が現れてきていると考えるところです。また、運動だけでなく高齢者の居場所づくりとしても非常に有効に機能すると期待しており、さらなる推進に努めます。

高齢者の多くは住み慣れた自宅での生活を望んでおり、その高齢者が支援や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスを一体化して提供し、高齢者を地域全体で支えていくための「地域包括ケアシステム」の構築を継続し、地域の実情を踏まえた介護サービス基盤の整備・拡充を推進します。この地域包括ケアシステムを実現させるための重要な一手法である「地域ケア会議」は、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に推進するものであり、会議の定期開催と充実を図るとともに、令和3年度からの3ヶ年計画で策定した第8期介護保険事業計画を基に介護保険事業特別会計の適正な運営を図ります。

さらに、令和2年度から実施している高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を充実させ、高齢者の健康づくり、生きがいづくりの拡充を図ります。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、高齢者が安心して医療が受けられる体制を堅持していきますが、団塊の世代が移行してくる年度となることから、医療状況を注視しながら適正な運営に努めてまいります。

⑤障がい者福祉の充実

障がい者の日常生活や社会生活を支援するため、引き続き自立支援給付や地域生活支援事業を適切に実施するほか、関係機関や当事者団体等との連携を図りながら、障がい者が住み慣れた地域で社会と共生できるよう努めます。また、令和元年度から、様々な地域課題の解決に向けて、障がい児・障がい者支援事業所「そうだんサポートセンターみさと」が開設され、さらに、令和2年度に、地域全体で支

援する協力体制づくりを目的とした地域生活支援拠点整備として「日向市・東臼杵郡基幹相談支援センター」が開設されたことから、両センターと協力して手厚い個別支援や支援体制づくりの強化を進めてまいります。

また、令和3年度から3ヶ年で策定した第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画に沿って事業を進めてまいります。

⑥ひとり親家庭支援の充実

近年の母子・父子家庭等をめぐる情勢が変化する中で、ひとり親家庭等の自立促進と児童の健全な成長を確保することが重要な課題となっています。そのため、子どもの養育や経済面・健康管理など多くの困難を抱えているひとり親世帯に対し、経済的に自立できるための就業相談や医療費の助成などを実施してまいります。

⑦消費生活の安定と向上

訪問販売や通信販売等における消費者トラブルなど、若者から高齢者まで幅広い年齢層での消費生活トラブルが多発している中、地域や関係機関等との連携を深めながら悪質商法や詐欺行為を排除するとともに、相談窓口の機能強化や消費トラブルの未然防止に向けた消費者教育と啓発活動を強化・推進して、町民の消費生活の安定・安全と向上を図ってまいります。

11. 医療の充実

国保病院及び診療所事業につきましては、地方公営企業法とそれに準じての独立採算を目指しながら、同時に地域住民の保健、医療、福祉を担うという政策医療機関の立場にもあります。今日まで一貫して、医療はもとより保健、福祉の面においても中核的な役割を担う施設として、地域包括ケア及び在宅医療の推進に努めてきたところです。

安心安全な医療の提供を目指し、働き方改革への対応や医師の就労環境の改善など多くの課題を解決するため医療提供体制の変更をして、新しい形で令和2年4月からスタートしたところです。この医療提供体制を県から評価をいただき、令和4年度も継続して5名の医師を派遣いただくことになっています。今後、新たな町の医療提供体制を確かなものにするため、さらなる医師確保を進めるとともに、電子カルテシステムの導入など医療機器を充実させ、また宮崎大学医学部との連携を密にした研修学生の受け入れ強化などを行うことで、若い医師やスタッフ・地域住民にとって魅力ある医療施設となるよう努めます。

また、町内の3つの医療施設を総括する「地域包括医療局」を軸として、福祉を含めた医療と介護の連携体制の強化を図りつつ、感染症対策にも十分に力を入れ、町として安定した継続できる医療提供体制の充実を進めてまいります。

12. 防災対策の充実

本町は、地理的・自然的条件により台風や梅雨時期等の集中豪雨等による風水害や土砂災害が発生しやすい状況にあります。近年では「数十年に一度の大雨」などといった報道も珍しくなくなり、「命を守る行動をとってください」という新たな防災情報の発信がなされるなど、改めて異常気象に注意を払う必要があると感じています。このことから美郷町地域防災計画や美郷町国土強靭化地域計画など各種計画に基づき、災害から町民の命と財産を守り、迅速に復旧・復興が可能となるよう「強さ」と「しなやかさ」を持った美郷町を目指します。また、国、県、町、及び町民全員が参加する自主防災組織、事業者が連携し、防災・減災、国土強靭化の取り組みの加速化を図ってまいります。

本年度も引き続き町内全域に救急救命士の手が届く体制を構築し、町民が安全で安心できるサービスの充実を図ります。また、3台配備している高規格救急車で広域的な救急救命業務を行いながら、関係機関との連携の強化、施設の整備や従事者への教育・講習等を実施し、業務の充実に努めてまいります。

13. 消防・救急体制の充実

非常備消防自治体の本町では、消防団が唯一の消防機関であり、地域防災の要であります。本町としましても、「地域密着性」、「要員動員力」、「即時対応力」の特性を活かしながら、消防力の向上に取り組みます。

救急業務につきましては、搬送(運転手・補助者)に関する業務の一部を民間に委託することに加え、救急救命士が同乗する救急救命の専門業務が担保されたことにより、現場での傷病者観察や一部処置が可能となり、病院へ搬送するまでに傷病者の状態や状況を病院側へ的確に伝えることができ、病院側も受け入れ態勢の充実が図られております。また、救急救命士による救急搬送体制にしております。今後、新たな町の医療提供体制を確かなものにするため、さらなる医師確保を進めるとともに、電子カルテシステムの導入など医療機器を充実させ、また宮崎大学医学部との連携を密にした研修学生の受け入れ強化などを行うことで、若い医師やスタッフ・地域住民にとって魅力ある医療施設となるよう努めます。

また、町内の3つの医療施設を総括する「地域包括医療局」を軸として、福祉を含めた医療と介護の連携体制の強化を図りつつ、感染症対策にも十分に力を入れ、町として安定した継続できる医療提供体制の充実を進めてまいります。

14. 治山・砂防・河川対策の充実

治山・砂防対策につきましては、自然災害から町民の生命・財産を守るため、国、県の対策事業の積極的な導入に向けて、これまで同様に要望活動を行いながら計画的な対策を講じてまいります。

河川対策につきましては、自然災害から町民の生命・財産を守るため、洪水災害の原因となる河川の堆積土砂の撤去について県へ積極的な要望活動を行うとともに、土砂処分場の確保に努めてまいります。

15. 防犯対策の充実

防犯対策につきましては、警察や駐在所連絡協議会と連携し町民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯灯の整備のため、蛍光灯機器故障時におけるLED化の推進や未整備箇所における新規設置を図るなど犯罪の未然防止に努めてまいります。

16. 交通安全対策の充実

交通安全対策につきましては、警察や交通安全協会、交通指導員会等の関係機関団体と連携を図りながら、町民一人ひとりに交通安全思想の普及を図るとともに、特に高齢者ドライバーの交通安全の意識向上と高齢者の交通事故防止を図るため「みさと安全運転」の推進、交通安全教育を実施します。また、交通安全施設や通学路の点検・改善も行ってまいります。

17. 教育の振興

本町の教育全般の振興を図るため、教育基本法の理念及び宮崎県教育基本方針を踏まえ、人間尊重の精神を基本とし、一人ひとりが豊かな人間性を培い、変動する社会に創意工夫と生きがいを持って対応できるよう、「たくましい

体」「豊かな心」「すぐれた知性」を備え、心身ともに調和のとれた人間形成を目指して、教育の振興を図ります。

生涯学習の推進につきましては、真に町民が期待する各種学級、講座、教室等の効果的な運営、図書館を中心とした生涯学習施設の役割の充実と利用の促進、スポーツ・レクリエーションを気軽に親しめる環境づくりに努めます。

また、学習内容に地域課題の解決に関する講座を設けるなど、町民が主体的に学び、その学びを地域に活かせる体制の整備を行います。

学校教育の充実につきましては、本町の教育資源を活かし「ふるさとを愛する心と豊かな国際感覚を育み、確かな学力を身に付け、自分に自信と誇りが持てる、心豊かな人材を育成する」ことを目標とした「美郷ならではの教育」の推進を目指し、就学前教育の充実を図り、義務教育への指導の流れを一貫したものとし、小学校(義務教育前期課程)以降の生活や学習がスムーズになるよう努めます。

特に、義務教育期の教育につきましては、児童生徒一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばし、「知・徳・体」の調和のとれた健やかな児童生徒の育成を目指し施設一体型幼小中一貫教育のさらなる推進と学習用タブレットなど、ICT機器の活用を充実させてまいります。

また、より一層の学力向上と授業改善及び各個人に応じさらに、地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティスクールを導入しました。学校、家庭、地域が一体となって、子どもを育て支えていきたいと考えております。また特別支援教育の推進、児童生徒一人ひとりを大切にする生徒指導の充実、町独自の研修会等による教職員の指導力・資質向上に努めてまいります。

社会教育の推進につきましては、町民が生きがいを持って過ごせる学習社会を構築し、青少年から高齢者まで一人ひとりが社会貢献できる教育の場を町立図書館を核に積極的に提供し推進を図ります。

特に、青少年交流事業や子どもの体験活動推進事業を継続的に、また積極的に推進するなど、健全な青少年教育をはじめとして、成人や女性、高齢者教育についてもICT機器の活用を行うなど、さらなる充実と振興に努めます。また、各種ボランティアの養成を支援し、各種活動に取り組む意識の高揚や活動の促進に努めます。

さらに、人権教育の充実や国際理解推進のための研修、情報教育の強化を図ります。

家庭教育の推進につきましては、「生きる力」「心の教育」の基盤を確立するため、すべての教育の出発点(根底)であるとの認識を深めるとともに、家庭が本来果たすべき役割を見据え、各家庭の教育力の向上と地域による家庭教育支援体制の整備充実に努めてまいります。

18. 地域コミュニティ対策

地域住民の活動や交流の場となる自治公民館の有効利用や整備充実を図ることにより、社会教育関係団体等が活発な活動を行うことができ地域活力の促進に繋がります。さらに地域コミュニティの活性化を図るため、その核となる自治公民館の活動に対する支援体制の強化と学校を核とした地域づくりを目指し、地域人材の幅広い参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「コミュニティ・スクール事業」「地域学校協働活動事業」を推進してまいります。

19. 伝統文化の継承と活用

美郷町の各地には古くから地域に根ざした民俗文化があり、地域住民の手によって大切に継承、伝承されています。これらの民俗文化は、地域文化の振興を図る上で貴重な資源でありますので、伝統芸能等の保存、継承、活用を図るために後継者や指導者の育成を積極的に支援します。また、伝統芸能等の発表の場としてのイベントを開催し、地域文化の発信と伝統文化にふれる機会を充実させることに努めてまいります。

20. 国内外交流の推進

沖縄県豊見城市と行っている姉妹都市交流は、子ども会育成連絡協議会等を介しての人事交流と産業・経済・行政の多様な交流により友好の絆は確実に、より固く結ばれています。今後もさらに行政間相互の人事交流を含め、あらゆる世代で積極的に交流を深めてまいります。

韓国扶餘邑(プヨユウ)と林川(イムチョン)中学校との国際交流事業につきましては、この2年間、新型コロナウイルスの世界的な流行により中止せざるをえませんでした。昨年は中学生によるオンライン交流を実施しましたが、人の往来を伴う交流事業は状況を見ながらの実施になると思われます。今後も扶餘邑(プヨユウ)との絆を活かした交流を続けるとともに、町民レベルでの交流や、韓国からの国際交流員によるハングル講座、幼児・児童・生徒への国際理解教育、異文化紹介などの事業をさらに充実、発展させていきます。

また、「百済王族にまつわる伝説等を活かした取り組みに関する協定」を活かした地域活性化や伝統文化・文化財の継承、PR事業などに取り組み、関係市町と歴史文化や観光などについて、多方面で協力をして活動を行ってまいります。

小・中・義務教育学校の交流事業では、姉妹校である韓国林川(イムチョン)中学校との交流事業をはじめ、国内外にある友好都市との親善交流を充実し、国際感覚を身に着けた青少年の育成に努めてまいります。

21. 住民参加の促進

①広報広聴の充実

地方分権が推進されている今日、地域の特性に応じた施策を実現する環境が整備されてきました。地域の特性を活かした住み良い地域社会の形成には、町民の声を施策に反映させることが重要です。私の公約でもある「町民とつくる対話と協働の町政」の下、本年度も引き続き町政懇談会を開催し、町民の町政に対する意見や提案を広く収集できるよう、そして、町民の声を町政に活かせるよう努めてまいります。また、まちづくりに関心を持ってもらうため、町政に関する広報を充実させ、あらゆる媒体を活用し町民が様々な情報を得られるよう努めてまいります。

②町民との協働の推進

地方分権に基づく住み良い地域社会の形成には、町民と行政との良好なパートナーシップが重要です。そこで、職員が地域を知り、地域との情報共有のために「まちづくり地域サポーター制度」を設けているのですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策のため実施を控えさせていただきました。本年度につきましては、引き続き体制は整えつつ、感染状況を考慮しながら実施することにより、地域と行政が一体となって地域の課題に取り組む住民参画型の協働のまちづくりを推進してまいります。さらに、地方創生への協働での取り組みとして、令和2年度から開始した「第2期美

郷町総合戦略」の基本目標を実現するために、国や県、他市町村との連携を図るとともに、町内各種団体とも連携・強調を図り、住みやすさを追求した「住み続けたい」「住んでみたい」と思える様なまちづくりを目指してまいります。その上で、主要な柱の一つである「地域づくり」の計画実現に向けて、令和2年度から3ヶ年計画で、町内24行政区単位での地区別定住戦略策定に向けた未来会議を実施しております。先行して実施している15行政区は、徹底した人口分析や地域体制・資源の診断を基に、住民自らが話し合い、定住や人口減少対策のための目標や戦略を、地域住民が主人公となったボトムアップ型(※注釈③)の取り組みを行っており、ここでの検討内容を活かした「地域みんなで支えるまちづくり」を推進してまいります。

③男女共同参画社会づくりの推進

あらゆる分野の計画の策定や事業の運営等、まちづくりに積極的に町民の声を反映させるため、各種審議会、委員会、協議会などを活用しながら、町民の参加機会の拡大を図ります。各種委員の登用に当たっては、新たな人材の発掘と、女性委員の登用に努め、積極的に男女共同参画社会の形成に取り組んでまいります。

※(注釈③)ボトムアップ型…全体の内下位に位置している側から上位に向かって手続きや伝達を進める方式

22. 行政運営の充実・強化

①効率的な行政基盤の確立

本町では、町政施行後に美郷町行政改革大綱を策定し、限られた資源を有効に活用することで、本町の基盤づくりに努めるとともに厳しさを増す財政状況に対応してきました。引き続き、早急に対応しなければならない山積する課題に対して、安定した行政運営ができる体制の確立を図るため、令和2年1月に策定した「第5次美郷町行政改革大綱」に基づき、今後も本町を取り巻く環境に対応したスピード感を持った行政サービスの提供と、住民と行政が一体となった行政改革に取り組みます。

なかでも、育児・介護休暇の取得促進等、男女ともに職員が働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、事務処理におけるムダの削減、事務事業の見直し、職員数の適正管理による行政コストの縮減、将来の行政需要を精査し資産の適正管理を図るなど、身の丈にあった行政運営に努めます。

また、行政組織の体制について今後も検証を行いながら、引き続き簡素で効率的な組織運営により多様化する行政需要への迅速・適格な対応に努めてまいります。

②職員資質の向上

時代の変化を敏感に感じ、常に創意・工夫を持って組織の効率化と、業務の品質向上を目指すとともに、町民の声に謙虚に耳を傾け、町民から協働のパートナーとして信頼を得られる職員の育成に努めます。

その一環として、地域と行政が一体となって地域の課題に取り組む「協働のまちづくり」を推進することを目的に、職員の健康管理体制の一層の充実を図るための組織づくりを一体的に推進します。

また、本町に適した職員数で新たな行政課題や多様なニーズに的確に対応するため、各種研修を積極的に推進するとともに、県や民間企業への派遣研修を行い、様々な専門的な技術や知識の習得、及び人脈づくりを通じて、職員の資質向上を図ります。さらに、町民の立場に立った窓口手続きの簡素・効率化や窓口サービスの充実に努めてまいります。

23. 財政運営の充実・強化、地籍調査事業

①財政運営の充実・強化

健全な財政運営と財政基盤の強化につきましては、最大の課題と位置づけ、今まで以上に自主財源の確保と節減合理化を進めてまいります。

そのため、町税の適正で公平な課税と徴収に努め、自主財源の確保を行い、地方交付税など国の動向に左右されるものは、その動きを常に注視し、適正に本町の財源へ反映できるよう努力するとともに、事務事業を単に前例踏襲するのではなく、より効果的・効率的なものとなるよう検証・見直しを行ってまいります。

②ふるさと応援寄附金

本町のふるさと応援寄附金につきましては、今後も返礼品を充実させるとともに、寄付者への感謝の気持ちを伝えるため、寄附金の使い道を公表し、貴重な自主財源確保に努めてまいります。

③地籍調査事業

地籍調査事業につきましては、令和3年度に一筆地調査を実施しました南郷の山ニケ2区域13.30㎢の地積(面積)測定、認証請求業務を実施することとしています。また、西郷の登記未了地区6.45㎢につきましても、地積(面積)測定、認証請求業務を実施することとしています。

令和3年度をもって町内すべての一筆地(現地)調査が完了しましたので、進捗率としましては100%となりました。しかし、すべての登記が完了した時点が事業完了となりますので、早期完了を目指して事業を進めてまいります。

令和4年度　会計別当初予算

会計名	予算額(千円)
一般会計	8,042,051
特別会計	2,678,507
国民健康保険事業特別会計	1,006,026
介護保険事業特別会計	991,720
後期高齢者医療特別会計	197,965
簡易水道事業特別会計	175,740
農業集落排水事業特別会計	109,951
国民健康保険診療所事業特別会計	197,105
国民健康保険病院事業会計	840,280
収益的収支	724,082
資本的収支	116,198

(むすび)

むすびに、本町の令和4年度予算の編成に当たっては、財政状況が厳しくなりつつある中でも、まちづくりは挑戦を意識し萎縮してはなりません。一方積極的な行政運営を行うためには、新たな財源確保の手段を検討する必要があることから、令和3年度の普通交付税の一本算定結果を精査した上で、自主財源の確保に努め、ふるさと応援寄附制度、及び企業版ふるさと納税制度等の取り組みを一層強化するなど、あらゆる事業の財源について積極的な確保を図るものとし財源確保に最大限努力するものとします。併せて各課事務事業、及び補助金等の見直しなどを継続して実施し、予算の選択と集中を行い、効果的かつ効率的に諸施策を推進するべく、美郷町独自の振興策を実現する実行予算を編成しました。

結果、一般会計予算で総額が80億4千205万1千円となり、令和3年度との比較では、1億3千860万8千円、1.7%の増額となりました。

まず、歳出での主な計上額につきましては、総務費が14億5千273万7千円、民生費が9億4千364万4千円、農林水産業費が9億7千958万4千円、土木費が7億7千324万4千円、教育費が4億8千188万1千円、公債費が10億8千486万6千円、諸支出金に12億1千259万5千円を計上いたしました。

歳入では、地方交付税が34億9千570万円で全体の43.5%、町税が7億566万4千円、国県支出金が併せて9億3千625万9千円となり、基金繰入金としましては、3つの特定目的基金から1億209万6千円、財政調整基金から10億4千471万2千円、併せて11億4千680万8千円の繰り入れとしました。

町債は、総額で6億1千680万円とし、主なものとしましては過疎対策事業債3億910万円、合併特例事業債1億230万円を計上いたしました。

次に、特別会計では、国民健康保険事業特別会計が10億602万6千円、介護保険事業特別会計が9億9千172万円、後期高齢者医療特別会計が1億9千796万5千円、簡易水道事業特別会計が1億7千574万円、農業集落排水事業特別会計が1億995万1千円、さらに国民健康保険診療所事業特別会計が1億9千710万5千円となりました。また、国民健康保険病院事業会計の収益的収支と資本的収支は、8億4千28万円を予定しており、医業収益は4億7千377万円を見込んでいます。

このことから、6つの特別会計の予算額が併せて26億7千850万7千円、病院事業会計の予算額が8億4千28万円となり、一般会計と併せた令和4年度の美郷町予算総額は、115億6千83万8千円となりました。

以上、令和4年度の施政方針と予算規模について述べましたが、『豊かで活力ある安全・安心な郷づくり』の実現を目指して、全力を尽くしてまいります。

町民の皆さまと議員各位のなお一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

美郷、「温故知新」24

町指定文化財(七郎ヶ平八幡宮の銅鏡)

宇納間小原区七郎ヶ平八幡宮の銅鏡は、直径が13.7㎝の白銅製で鏡面の中に寛文拾年(1670年)と線刻されています。本来は柄付であったことが分かっています。裏面には草花の紋様が施され、中央には図案化した文字が浮き彫りされた貴重な銅鏡です。

令和4年3月16日から、北郷郷土資料館に展示されています。

美郷町文化財保護調査委員会



百済の里春祭りを開催します!

コロナ禍でしばらく中止されていた百済の里春祭りが3年ぶりに開催されます。コロナに負けないように地域を盛り上げていきたいと思います。

○期日　令和4年5月1日(日)
○場所　美郷町南郷神門　百済の館・南郷茶屋周辺

百済の館前各種イベント、韓流カフェ、韓国風屋台コーナーなど百済の里ならではの催しがたくさんです。

詳しくは、後日の新聞折り込みチラシ等でご確認ください。ご近所お誘いの上お越しください。

お問合せ　南郷地域課　59−1600



美郷町の組織と職員配置

CHECK

4月1日付けで、町職員の人事異動がありましたのでお知らせします。



ふじもと しげる
副町長 **藤本 茂**
（令和4年4月 2期）



たなか ひでとし
町長 **田中 秀俊**
（令和4年2月 2期）

本所
〒883-1101 東臼杵郡美郷町西郷田代1

町長	田中 秀俊
副町長	藤本 茂
教育長	大坪 隆昭

◎総務課 TEL(0982)66−3601

課長	甲斐 武彦
課長補佐	池田 昭紘

（庶務担当）

主幹・リーダー	林田 妙子
主幹	中原 芙季子
〃	石井 小百合

（管財担当）

課長補佐・リーダー	中嶋 義弘
主事	孝峰 未来

（危機管理担当）

主幹・リーダー	菊池 慎二
主任主事	中田 康太
主事	柳田 舜弥

（財政担当）

主幹・リーダー	馬原 理恵
主幹	木代 誠

（県派遣研修）

主査	松本 万市

◎税務課 TEL(0982)66-3602

課長	川村 博昭
課長補佐	下田 恭崇

（税務担当）

主幹・リーダー	森本 早美
主幹	矢津田 一路
主事	江藤 ナルミ
主事	中村 美七海

（資産税対策班）

課長補佐・リーダー	黒木 睦見
主幹	馬原 一樹
再任用	中田 広喜

（地籍調査担当） TEL(0982)62−6202

主幹・リーダー	井上 智文
主幹	山田 洋三
主任主事	前田 大地

◎企画情報課 TEL(0982)66−3603

課長	田常 浩二
課長補佐	菊池 秀樹

（総合戦略担当）

課長補佐・リーダー	荒砂 俊之

（企画商工観光担当）

主幹・リーダー	黒田 史也
主幹	川西 ゆきみ
主査	松田 将太
主任主事	中村 義明

（情報電算担当）

主幹・リーダー	竹原 栄蔵
主事	松尾 洋希

◎町民生活課 TEL(0982)66−3604

課長	田村 靖
課長補佐	荒田 健一

（環境衛生担当）

主幹・リーダー	甲斐 祐介
主任主事	中田 芳樹
主事	瓶田 恭司

（町民担当）

主幹・リーダー	田原 あかね
主査	平野 隆義
主査	河野 史実
主事	黒木 翔太
主事	大戸 美幸

■美郷町社会福祉協議会派遣

事務局長（兼）	田村 靖
主幹	那須 大悟

■入郷地区衛生組合派遣

事務局長（参事）	河野 昌一

◎健康福祉課 TEL(0982)66−3610

課長	黒田 和幸
課長補佐（保健師）	寺原 孝子

（健康福祉担当）

課長補佐・リーダー	海野 勝弥
主幹	長田 尚美
〃	菊池 直美
主事	古川 翔大
〃	橋口 陽菜
主幹・リーダー（保健師）	長野 直美
主幹（栄養士）	勇美 真紀
主幹（保健師）	荒砂 洋子
〃（ 〃 ）	佐々木 礼佳
〃（ 〃 ）	甲斐 志保

■日向入郷地域介護認定審査会派遣

主査	甲斐 奨基

◎農林振興課 TEL(0982)66−3605

課長	松下 文治

（農政担当）

主幹・リーダー	児玉 宗人
主幹（獣医）	中山 股二朗
主幹	三隻 人
〃	山口 威一郎
主査	抜屋 寛
〃	吉田 健洋
主任主事	小山 洋平
主事	早川 建平

（林政担当）

課長補佐・リーダー	田中 幸生
主幹	桑津 紀大
〃	下村 啓悟
主査	杉本 惣一
主任主事	松井 徹

◎建設課 TEL(0982)66−3618

課長	林田 貴美生
課長補佐	佐藤 文幸

（管理担当）

課長補佐・リーダー	田口 博彦
主事	海野 紗香
再任用	三桝 治

（土木建設担当）

公共土木グループ

課長補佐・リーダー	甲斐 茂
課長補佐・リーダー	吉田 和博

森林土木グループ

主幹	甲斐 裕幸
技師	黒木 脩平

農業土木グループ

主幹・リーダー	新田 克志
主査	本多 隆行

◎政策推進室 TEL(0982)62-6203

室長	長田 孝規
課長補佐	甲斐 範浩

（定住促進担当）

主幹・リーダー	菊地 洋祐
主幹	川西 邦明

（産業創出担当）

室長補佐・リーダー（兼）	甲斐 範浩
主事	松木 麗音

◎地域包括医療局 TEL(0982)66−3141

総院長（特別職非常勤）	金丸 吉昌
事務長（兼）	田原 裕亮

（地域包括医療局医事担当）

課長補佐・リーダー（兼）	廣嶋 孝浩
主幹（兼）	坂本 梨津子

◎国民健康保険西郷病院
美郷町西郷田代29
TEL(0982)66-3141

院長	東善 昌
副院長（県派遣）	黒木 琢也
医師（県派遣）	北條 健人
〃（ 〃 ）	外山 宗樹
〃（ 〃 ）（兼）	二宮 丈矩
〃（ 〃 ）（兼）	漆野 雄太
事務長	田原 裕亮

（医事担当）

課長補佐・リーダー	廣嶋 孝浩
主幹	坂本 梨津子

（医療担当）

総看護師長	美麻 美佐
看護師長（病棟）	長尾 かおり
看護師長（外来）	池田 昌乃
副看護師長（病棟）	平坂 政代
副看護師長（外来）	黒木 直子
副看護師長（透析）	小田 建代
主幹（看護師）	上村 美和
〃（ 〃 ）	川田 容子
〃（ 〃 ）	楠田 真央
〃（ 〃 ）	大山 美春
〃（ 〃 ）	甲斐 洋美
〃（ 〃 ）	齊藤 久美子
〃（ 〃 ）	佐藤 慶一
〃（ 〃 ）	小田 真紀
〃（ 〃 ）	飯田 悠輝
〃（ 〃 ）	川口 加代
主査（看護師）	菊池 里美
〃（ 〃 ）	礒貝 暢
〃（ 〃 ）	浅見 絵理佳
〃（ 〃 ）	松田 恵
主任技師（看護師）	若藤 千春
〃（ 〃 ）	石崎 誠
〃（ 〃 ）	塚本 絵理佳
技師（看護師）	横山 佳樹
〃（ 〃 ）	高野 美憂
〃（ 〃 ）	黒木 香菜
主幹（臨床工学技士）	宮田 義章
主幹（理学療法士）	土田 友喜
主幹（理学療法士）	海野 祥子
主幹（理学療法士）	塩月 充
主幹（管理栄養士）	日髙 祥子
主査（臨床検査技師）	大久保 收二
再任用（放射線技師）	竹内 典男

新規採用職員



企画情報課　中村　義明

この度、企画情報課に配属されました中村義明です。日向市出身の３２歳です。大学卒業後、日向市内の食品製造会社に１０年間勤務し入庁することになりました。仕事をいち早く覚え、町民の皆さまと共に美郷町を盛り上げてまいります。まだまだ未熟者でございますが、日々、好奇心と挑戦心をもって業務に邁進してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。



町民生活課　大戸　美幸

町民生活課に配属となりました大戸美幸と申します。大学卒業後、社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を取得し、約６年の精神科病院での勤務を経て、１月より入庁致しました。

現在、出身地の延岡から通勤しています。美郷町の方々の温かなお人柄に支えられ、大変恵まれた環境で勤めさせて頂いています。今後も町民の方々、仕事に真摯に向き合い、精進していきたいと思います。よろしくお願いします。



農林振興課　早川　建平

この度、農林振興課に配属されました早川建平です。西郷和田区出身の２２歳になります。西郷中学校を卒業後、日向高校、長崎県立大学に進学しました。大学では経済学を中心に地域活性化に関することを学び、五島列島に４泊５日で研修などにもいきました。大学で学んだことが活かせるように、早く仕事を覚えて美郷町に貢献できるように取り組んでいきますので、よろしくお願いします。



建設課　黒木　脩平

この度、建設課の土木建設担当に配属されました、黒木脩平です。美郷町北郷出身の２１歳です。美郷北学園を卒業後、延岡工業高校に進学し、卒業後は他の自治体に３年勤めていました。まだわからないことが多いため、町民の皆様にご迷惑をおかけすることがあるとおもいますが、美郷町内の様々な場所や現場に行き、少しでも早く仕事を覚えられるように一生懸命頑張ります。よろしくお願いします。



健康福祉課　橋口　陽菜

この度、健康福祉課に配属となりました橋口陽菜です。

日向市東郷町出身の１９歳です。東郷学園を卒業後、富島高校、大原簿記公務員専門学校に進学し、今年度より入庁いたしました。

自ら様々なことに挑戦し、経験を積みながら成長していきたいと思います。社会人１年目で、ご迷惑をおかけすることがあると思いますが、何事も精一杯頑張ります。よろしくお願いします。町内で見かけましたら、ぜひ声をかけてください！



税務課　中村美七海

この度税務課に配属されました、中村美七海です。

美郷町西郷出身で田代小学校を卒業後、五ヶ瀬中等教育学校、東京学芸大学へ進学し、大学では教育学と書道について専門的に学びました。

昨年までの４年間は日向農業協同組合に勤務しておりました。

今後はこれまでの経験を生かしつつ、更に学びを深め成長していきたい所存です。

町民の皆様の困りごとを解決できる頼りがいのある職員を目指して頑張りますので、よろしくお願いいたします。



教育課　岩倉　ゆあ

令和３年１２月より、教育課に配属になりました岩倉ゆあです。

生まれも育ちも日向市の１９歳です。富島高校で簿記や商業について学び、大原簿記公務員専門学校へ進学後、入庁することになりました。

美郷町はおいしい食べ物が多く、自然が豊かで、なにより町民の皆様の温かさを日々感じております。また、美郷町には大好きな祖父が住んでおり、幼少の頃から訪れている大好きな町のためにお仕事できることを心より嬉しく思います。

幼稚園や学校をはじめ、皆さまのもとに少しでも多く足を運び、豊かなまちづくりに努めたいと思います。これからどうぞよろしくお願いします！

◎農業委員会　TEL(0982)66－3605

事務局長(兼)	松下文治
課長補佐・リーダー	芳村和敏

◎議会事務局　TEL(0982)66－3607

事務局長	沖田修一
主事	森川　晴

◎教育課

美郷町西郷田代 1870
TEL(0982)66－3608
FAX(0982)66－2131

課長	鎌田次郎
指導主事(県派遣)	黒田雄三
(学校教育担当)	
課長補佐・リーダー	高木邦光
主幹	村矢隆一郎
主事	岩倉ゆあ
(生涯学習担当)	
課長補佐・リーダー	尾崎培夫
主幹	梅田祐助
主任主事	藤田大地
主事	黒木智瑛

○南郷幼稚園

美郷町南郷神門 773-1
TEL(0982)59－1801

主幹(教諭)	奈須千晶
主査(教諭)	若田沙織
〃（〃）	佐藤美由紀

○西郷幼稚園

美郷町西郷田代 620-2
TEL(0982)66－2149

主幹(教諭)	井上理恵
主任技師(教諭)	杉本祐樹

○北郷幼稚園

美郷町北郷宇納間 798
TEL(0982)62－5019

主幹(教諭)	海野陽子
〃（〃）	宮本怜子

○美郷南学園

美郷町南郷神門 773-1
TEL(0982)59－0120

主任技術員	井上英子



◎国民健康保険南郷診療所

美郷町南郷神門 1078
TEL(0982)59－0017
FAX(0982)59－0213

所長(県派遣)	二宮丈矩
(医事担当)	
課長補佐	松浦清作
(医療担当)	
看護師長	佐藤康宏
副看護師長	甲斐延世
主幹(看護師)	中田美保子
主幹(放射線技師)	川野浩志
〃（理学療法士)(兼)	海野祥子

◎国民健康保険北郷診療所

美郷町北郷宇納間 440
TEL(0982)62－5008
FAX(0982)62－5012

所長(県派遣)	漆野雄太
(医事担当)	
課長補佐(兼)	松浦清作
(医療担当)	
看護師長(兼)	美麻美佐

◎南郷地域課

〒883-0306 東臼杵郡美郷町南郷神門 287
TEL(0982)59－1601
FAX(0982)59－1119

課長	黒木博文
課長補佐	松田又男
(地域窓口担当)	
主幹・リーダー	北村昌代
主任主事	黒田彩佳
主事	中田雄介
再任用	藤本政春

◎北郷地域課

〒889-0901 東臼杵郡美郷町北郷宇納間 401
TEL(0982)62－6201
FAX(0982)62－5021

課長	石田隆二
課長補佐	梅田禎久
(地域窓口担当)	
主幹・リーダー	佐藤ひとみ
主幹	福田智子
主査	日髙　淳
主査	藤本　貴

◎会計課　TEL(0982)66－3606

会計管理者	泉田浩文
(会計担当)	
主幹	熱田進也
主任主事	田島萌充
再任用	黒木忠幸

青少年派遣交流事業 ～姉妹都市オンライン交流会～

例年、姉妹都市である沖縄県豊見城市へ北郷と西郷の 5 年生を派遣している青少年派遣交流事業ですが、新型コロナウィルス感染症の拡大により往来が難しいことから、3 月 27 日（日）にオンラインで交流会を実施しました。

参加した児童達は、太平洋戦争時の学童疎開の話を聞いて姉妹都市となったきっかけだけでなく、沖縄の歴史や文化、そして平和について学びました。また、自分達で撮影をした「わが町紹介動画」を視聴したり、北郷で製炭された日向備長炭で作った炭風鈴をプレゼントし、交流を深めました。豊見城市は今年、市政 20 周年を迎えます。今後更に姉妹都市の絆を深める交流を継続していきたいと思います。



交流の様子



集合写真　左：美郷町　右：豊見城市(写真撮影時のみマスクを外しております)

お問合せ　教育課　６６－３６０８

みさとの窓～まちのちいさな美術館～ がオープンしました！

西郷ニューホープセンター内に、ちいさな美術館がオープンしました。
季節ごとに町内在住のアーティストの皆さんから作品を提供いただき展示します。
春は、峰地区在住の甲斐憲一さんの油絵を展示しています。



作品名　「ママ、みてみて」
作者名　甲斐　憲一

作品解説

美しい「桜」が一際目を引くこの作品は、西郷峰地区在住の甲斐憲一さんによって描かれました。桜の美しさや生命力、力強さを、何重にも絵の具を重ねることでより効果的に表現しています。透視図法を用いて見事に表現された桜並木の奥行きは、鑑賞者自身がまるで作中の桜並木を散歩しているかのような感覚にさせてくれます。町民の皆さんも、ぜひ鑑賞しにいらして下さい。

皆さんの周りにも、隠れたアーティストはいませんか？教育委員会では、ちいさな美術館に展示する作品を募集いたします。

お問合せ　教育課　６６－３６０８

美郷文芸５５号刊行！



美郷文芸５５号がこのたび刊行されました。表紙は、２歳にしてキリッと何やら見つめる男の子。逞しさが伝わってきます。時あたかもロシアがウクライナへ侵攻。私には絵本作家いわさきちひろの『戦火のなかの子どもたち』とダブります。戦争が子どもたちの希望ある未来と共存しないのは明白です。早い終戦を願っています。

さて、美郷文芸５５号は、巻頭を郷土の歌人小野葉桜、藤田世津子、生田夜詩秋、轟彦三郎各氏の歌が飾ります。そして新しく甲斐フヂノさん、柏木昭子さん、後藤忠良さん、今小路勝則さんが投稿しています。また南郷小学校の児童４名の作品も載っています。

現代は、１人ひとりが持っている多様性を尊重する世の中になろうとしています。私たちは、そのことを応援しています。美郷文芸は、老若男女どなたでも気軽に参加できます。あなたも投稿してみませんか。なお本は、農林産物直売所「美郷ノ蔵」や南郷「いっつもや」で販売しています。次号のしめきりは、６月２０日です。

美郷文芸へのお問い合わせは、藤本茂（電話６６－３０４０）まで。

子育て支援センターだより　６号





久しぶりの再開となった 3 月の子育て支援センターは、「お手玉作り」をしました。針を持ってチクチク、チクチク･･･お喋りもしながら、あっという間の時間でした。お母さんが縫っている間、お利口さんに待っていたお友達。最初は興味がなさそうでしたが、お手玉のジャラジャラする音に目を輝かせていました。参加者が 1 組と寂しかったですが、普段は針と糸で縫うことがないので、無心になれて楽しかったと言われていました。沢山作ったので、子育て支援センターに来たときは、皆も遊んでね～♪

５月 開設日	５月 10 日(火)	５月 24 日(火)
	わらべうたマッサージ(講師：野崎久美子様)	うなま保育所訪問

お問合せ　町民生活課　６６－３６０４

５月は自動車税（種別割）を納める月です！

自動車税（種別割）は、４月１日現在で宮崎運輸支局に登録されている自動車の所有者又は使用者に課税されます。

自動車をお持ちの方は、５月３１日（火）までに、自動車税（種別割）を納めてください。

納付は金融機関、県税・総務事務所、コンビニエンスストアのほか、インターネット環境があればクレジットカードやスマートフォンアプリを利用して納めることができます。

５月中旬までに納税通知書が届かない場合は、県税・総務事務所までご連絡ください。

なお、障がいのある方のために使用する自動車については、一定の要件に該当する場合、納期限までに申請すれば、自動車税（種別割）が減免される場合がありますので、お早めにご相談下さい。

お問合せ　日向県税・総務事務所　０９８２－５２－４１４７

新刊図書のご紹介

	種類	書　名	著者名等
西郷図書館	一般	いえ	小野寺史宜
	一般	タラント	角田光代
	一般	6B の鉛筆で書く	五味太郎
	一般	猫にひろわれた話	猫びより編集部
	ＹＡ	54 字の物語∞	氏田雄介
	ＹＡ	中学生のおうち勉強法入門	みおりん
	児童	ドラえもん探究ワールド　イヌの不思議	藤子・Ｆ・不二雄　まんが
	児童	ソラモリさんとわたし	はんだ浩恵
	絵本	きみのことがだいすき	いぬいさえこ
	絵本	そだててみたら…	スギヤマカナヨ
南郷図書館	一般	奇跡	林 真理子
	一般	ミトンとふびん	吉本ばなな
	一般	花咲小路二丁目寫眞館	小路幸也
	一般	藤井恵の「からだが整う」おかゆ	藤井 恵
	一般	お仕事六法	横山佳枝
	ＹＡ	生き抜くためのごはんの作り方	河出書房出版社(編)
	児童	牧野富太郎 植物の神様といわれた男	横山充男
	児童	えっ、うそみたい？(その一言から生まれる物語)	日本児童文化者協会(編)
	絵本	でんせつのチョコレート	みやにしたつや
	絵本	大ピンチずかん	鈴木のりたけ
北郷図書館	一般	鑑定人　氏家京太郎	中山七里
	一般	犬棒日記　続	乃南アサ
	一般	小さな林業で稼ぐコツ２	農文協
	一般	型紙いらずの着物リメイク	松下純子
	ＹＡ	階段ランナー	吉野万里子
	ＹＡ	なんで英語、勉強すんの？	鳥飼玖美子
	児童	まよなかのサイクリング	たるいしまこ
	児童	もののつかいかたえじてん	坂本京子
	絵本	うちのねこ	高橋和枝
	絵本	バーナバスのだいだっそう	ファン・ブラザーズ

※詳しくは美郷町公式 LINE 美郷町ホームページをご覧下さい。
※本のリクエスト等のご要望がございましたら、お近くの図書館にお申しつけください。
　選書の参考にさせて頂きます。

●北郷図書館　62-6205　●南郷図書館　59-1605　●西郷図書館　62-6204
開館時間 9：30 ～ 18：00　※土・日　17：00 まで

図書館だより



4 月 23 日から「こどもの読書週間」が全国的に展開されています。美郷町立図書館でも３館連携したイベントを開催中です。図書館は、ゴールデンウィーク中も土・日曜は開館しています。ドライブの目的地を図書館に設定してみませんか。

お話会予定

南郷：　7 日(土)午前 10：00 ～ 10：30
西郷：13 日(金)午後　4：00 ～　4：30
北郷：27 日(金)午前 10：30 ～ 11：00

今月の休館

毎週月曜日
3 ～ 5 日　ゴールデンウィーク
26 日　最終木曜日

美さ本 訪問予定日

西　郷	南　郷	北　郷
西郷の「美さ本」は、偶数月のみになります。	１６日(月)門田	１０日（火）速日
	１７日(火)市谷	１１日（水）小原
	２３日(月)渡川中	１３日（金）中原
	２４日(火)鬼神野中	１７日（火）細宇納間
	２７日(金)入川	１９日（木）小鹿
		２０日（金）長野・坂元
		２５日（水）黒木
		２７日（金）小黒木



※変更になる場合があります

図書館からのお知らせ

美郷町「子どもの読書週間」

美郷町立図書館では、「DRIVE　TO としょかん」を５月２２日までの期間で実施しています。今回は、中学生以下を対象に各図書館でクイズを解いてスタンプをもらい、スタンプが３つ揃うと、先着３０名様に景品があります。その他、おすすめの本も展示してあります。皆さんの挑戦をお待ちしています。

本屋大賞 2022

４月に本屋大賞が「同志少女よ、敵を撃て」に決定しました。町内図書館には大賞以外の候補作も多数揃っています。お近くの図書館からご利用いただけますので、興味のある方はお問い合わせください。

利用者カードを発行します

先月号でお知らせしました通り３館共通で使用できる利用者カードを発行することになりました。移行作業の関係で履歴の問い合わせを５月末までとさせていただきます。必要な方は、期限内の問い合わせをお願いします。

利用者カードは、出来次第お近くの図書館で配布します。

新刊紹介　※今月は北郷図書館が担当です。

信長、鉄砲で君臨する

（一般書）　門井慶喜／著

種子島に伝わった 2 挺の銃。武士からは蔑まれながらも、戦果をあげていく。織田信長と西洋文明の対峙を描いた歴史小説。

もっと生きかたルールブック

（児童）　斎藤孝／著

「恥をかくことをこわがらない」「自分で自分をご機嫌にする」…。齋藤孝先生が、若い人に向けて、強くしなやかに人生を生きるためのヒントを伝える。

考えよう！一般廃棄物最終処分場　シリーズ８

次期広域最終処分場整備事業を圏域全体の課題として皆様に考えていただくため、構成市町村の広報紙で連載しています。ご意見がありましたら、広域連合ホームページに「意見シート」を掲載していますので、そちらをご利用いただくか、広域連合又は構成市町村担当窓口までお寄せください。

今回は、令和４年度の検討スケジュールについてお伝えします。

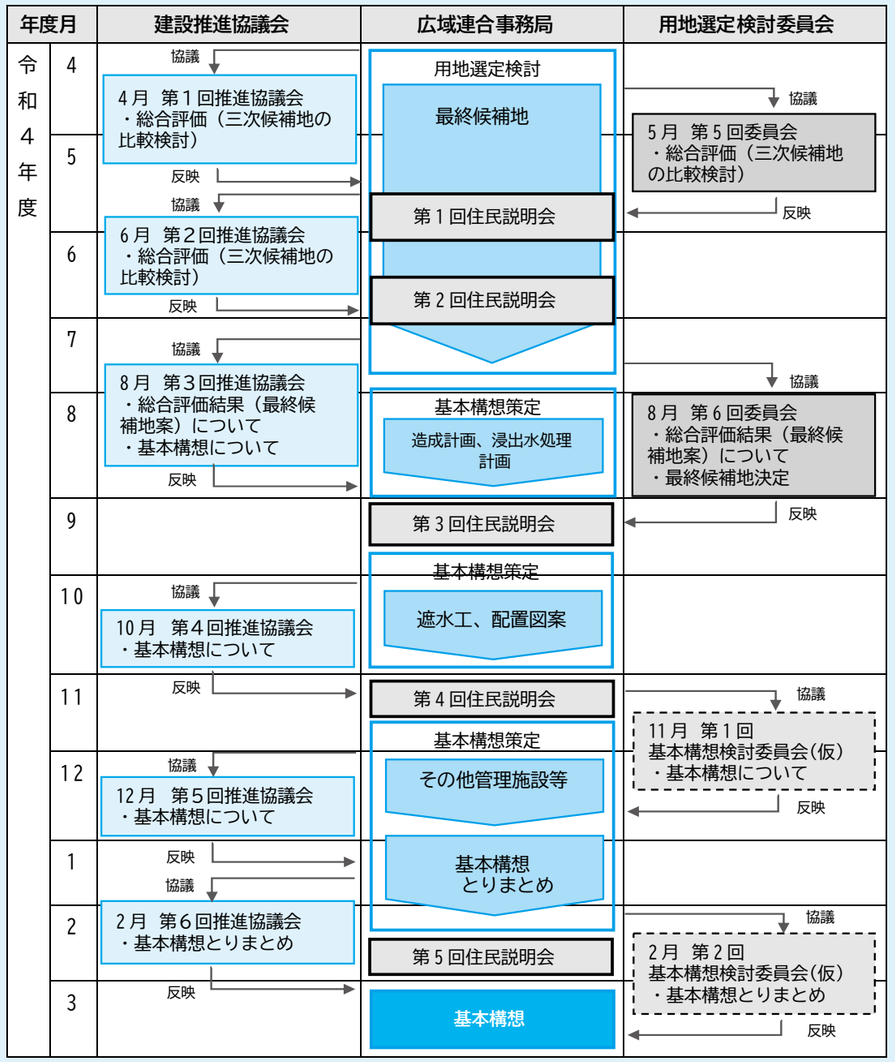
会議録・意見シートはこちら

日向東臼杵
広域連合
次期最終処分場
整備事業ＨＰ

令和４年度における次期広域最終処分場の検討スケジュールについて

三次候補地（３か所程度）に対し住民説明会を開き、皆様の意見を伺った後、次期広域最終処分場用地選定検討委員会（学識経験者や住民代表等で構成）や広域最終処分場建設推進協議会（構成市町村環境担当課で構成）において最終候補地１か所を選定し、次期処分場の基本構想を策定します。

今後も住民の皆様のご理解が得られるよう、丁寧な説明に努めてまいります。



考えよう！一般廃棄物最終処分場　シリーズ９

（シリーズ８）に引き続き、今回は、第４回用地選定検討委員会での決定事項についてお伝えします。

会議録・意見シートはこちら

日向東臼杵
広域連合
次期最終処分場
整備事業ＨＰ

第４回用地選定検討委員会での決定事項について

令和４年３月２２日に「第４回次期広域最終処分場用地選定検討委員会」を日向市役所で開催いたしました。

委員会では、以下に示すフローに従い３段階に渡って選定を進めてきました。今回行った三次選定では、現地踏査の実施、概略施設配置図の作成等を踏まえたうえで、立地特性、自然環境、社会・生活環境、防災、建設適性、経済性等を考慮した総合的評価による検討を行いました。

その結果、二次候補地１２か所から三次候補地３か所（門川町大字門川尾末１か所、美郷町西郷田代２か所）を選定しました。



＜三次候補地の選定結果＞
※詳細な位置は広域連合HPに掲載

一次候補地の抽出

〇除外地域の設定
法規則や土地利用、環境保全等の観点から最終処分場の建設が好ましくない地域から設定
・国有林・保安林
・国立・国定公園
・鳥獣保護区
・歴史的風土保存地区
　第 19 項目

〇一次候補地抽出の選定基準除外地域を踏まえ、建設可能な地域から一次候補地を抽出
①除外地域以外から選定する
②全体敷地面積が3ha以上である。
③アクセス道路から距離が近い。
④施工面からみて造成しやすい地形である。

計34か所を抽出
門川町…9か所
美郷町…23か所（うち公募地1か所）
諸塚村…2か所

二次候補地の抽出

〇二次評価項目・基準
評価項目ごとに◎、〇、△の評価基準を設定し、点数の高い順に二次候補地を選定
①立地特性
（勾配、搬入道路、運搬距離、積雪等）
②自然環境
（植生自然度、希少野生動物、植物）
③社会・生活環境
（公共施設・周辺民家までの距離等）
④防災
（土砂災害警戒区域、浸水想定区域）

計12か所を選定
門川町…2か所
美郷町…9か所
　（うち公募地1か所）
諸塚村…1か所

三次候補地の抽出

〇三次評価項目

二次候補地の現地踏査 → 二次選定までの評価項目の再評価

概略施設配置図の作成 → 建設適正や経済性を評価

【三次評価項目】
①立地特性　⑤建設適正
②自然環境　⑥経済性
③社会・生活環境　⑦用地取得見込み
④防災

〇評価項目の重みづけ
評価項目の重要度が反映されるように、評価項目の重みづけを行ったうえで、点数化し総合的に判断

計３か所を選定

今後については、三次候補地に対し住民説明会を開き、皆様のご意見を伺った後、用地選定検討委員会において総合評価を行い、最終候補地１か所を選定します。

今後も住民の皆様のご理解が得られるよう、丁寧な説明に努めてまいります。

2022年3月広報紙「考えよう！一般廃棄物最終処分場（シリーズ7）」において一部誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

処分場底部の遮水工の拡大イメージ

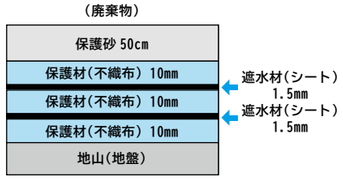


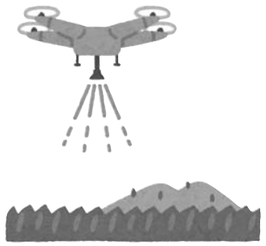
図　処分場底部の遮水工のイメージ
出典）環境省ＨＰ

スマート農業推進事業補助金について（町単　新規事業）

農林振興課では、水稲の生産面積維持、防除作業の軽減、高品質の米生産を目的として、ドローン防除の実施面積に対して支援します。又、ドローン防除を検討している農業者、受託組織に対して、オペレータ育成にかかる費用を支援します。

①受託者への支援（町内に住所を有する生産者・組織）予算額　4,000,000円
【要件】水稲のドローン防除を受託する事

事業区分	交付単価	回数
防除面積に対する支援	1,000円以内/10a	２回まで（同一圃場）



※申込・申請方法

○ドローン防除を受託する者は６月末までに、申込書を提出
（予定時期、回数、予定面積）

○補助金の申請は、防除作業が終わる９月以降を予定（実績払）
（防除日、回数、実施面積が分かる書類【水稲共済細目書】）

○実績面積が予算額を上回る場合は、交付単価を引き下げて交付します。

②オペレータ育成に対する支援（町内に住所を有するもの）　予算額　1,500,000円
【要件】免許取得後、２年以内にドローン防除を受託する事

事業区分	補助率	補助限度額
免許費用（税抜き）	1/2	150,000円以内

公募期間		内容
１回目の公募	４月～６月	●７月までに免許取得する方を対象 ●１組織２名まで
２回目の公募	８月～１０月	●１回目の公募で予算残額がある場合 ●年度内に免許取得する方を対象 ●１組織４名まで （１回目の公募組織と重複可）

※申込・申請方法

○公募期間内に、申込書・見積書を提出（先着順　10名を予定）

○補助金申請・・・免許取得後、免許証（修了書）、領収書を提出

お問合せ　農林振興課　６６－３６０５

私たちの暮らしを守る保安林について ～保安林制度をご存じですか？～

保安林制度とは？

水を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養などの場を提供したりする重要な森林を「保安林」に指定し、こうした機能が失われないように、伐採や土地の形質の変更などを制限し、適切に手を加えることによって期待される森林の働きを維持しようとするものです。

保安林に指定されると

優遇措置等

①伐採の制限に伴う損失についての補償が受けられます

禁伐または択伐の伐採制限が課せられる保安林については、立木資産の凍結に対する利子相当分の補償が受けられます。

②税金が非課税になったり減額されたりします

固定資産税、不動産取得税、特別土地保有税は課税されません。また、相続税、贈与税は伐採制限の内容に応じて相続税等の評価の際に３～８割が控除されます。

③特別の融資が受けられます

一定の条件を満たしている場合には、伐採が制限される立木の維持に必要な資金を長期で低利に（株）日本政策金融公庫から借りることができます。条件等につきましては、お近くの公庫支店または取扱い金融機関にお問い合わせください。

行為制限

①立木の伐採

保安林で立木を伐採する場合には、あらかじめ都道府県知事の許可を受けなければなりません。（間伐および人工林の択伐については届出が必要です）

②土地の形質の変更など

保安林内で家畜の放牧や土石・樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為などを行う場合には、あらかじめ都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、これらの行為が、保安林の働きに支障を及ぼさないと認められる場合には、許可されることになっています。

③植栽の義務

立木を伐採したあと、木を植えなければもとの森林状態に回復しない場合には、伐採した跡地への植栽が義務づけられています。

民有林における保安林の許可申請や保安林の指定及び解除等については、下記の窓口までご相談ください。





お問合せ　宮崎県　自然環境課　０９８５－２６－７１６３
東臼杵農林振興局　林務課　０９８２－３２－６１５７

令和４年度生きがい教室の受講生を募集します

美郷町教育委員会は、令和４年度に開講する生きがい教室の受講生を募集します。以下の内容をご覧いただき、受講を希望される方は教育課または各図書館までお申し込みください。

みなさんの『学ぶ気持ち』が『まちづくり』へとつながります。たくさんのご応募をお待ちしています！

◎受講生が少ない場合は開講できないことがあります。
◎開講が決定した場合は、開講日の１週間前までに案内状をお送りします。開講できなかった場合もその旨お知らせします。
◎受講料は無料ですが、講座によっては教材費が必要になる場合があります。

健康運動教室

内　容	肩こりや腰痛などを解消して普段の生活を楽に過ごせるように、チューブやボールも使いながら年齢を問わず誰でもできる軽運動に取り組む教室です。南郷と西郷の２会場で開催します。	
日　程	南郷：６月７日(火)開講 西郷：６月１４日(火)開講	１３：３０～(１時間程度) 月２回(火曜日)　全８回予定
会　場	南郷：トレーニングセンター 西郷：農村環境改善センター	
その他	ご自宅でも運動を続けられるように、チューブとボールのご購入をお願いします。品物は主催者が用意します(２，０００円程度)。	



体ゆるゆる健康教室

内　容	栄養学や健康に関わる正しい知識、体の動かし方などを学びながら、心身ともにリラックスできる健康教室です。肩こりやひざ痛、心身に悩みを抱える方の問題解決に役立てる内容となっています。
日　程	６月９日(木)開講　１０：００～(１時間程度)　月１回(木曜日)　全５回予定
会　場	西郷ニューホープセンター



水墨画教室

内　容	筆の持ち方や運び方、墨の使い方など、基礎から学ぶ初心者に向けた水墨画教室です。墨の濃淡や黒と白のコントラストで描かれる奥深い水墨画の世界が味わえます。
日　程	６月１６日(木)開講　１０：００～１２：００　月２回(木曜日)　全８回予定
会　場	北郷図書館研修室



童謡教室

内　容	懐かしい童謡や昭和の歌に触れながら、発声トレーニングや地域住民との交流による認知機能低下の予防にもつながる教室です。仲間との童謡唱歌をお楽しみください。
日　程	６月１３日(月)開講　１４：００～１５：００　月１～２回(月曜日)　全１０回予定
会　場	北郷図書館研修室



※申込締切　５月２４日(火)

お問合せ　教育課　６６－３６０８
北郷図書館　６２－６２０５　南郷図書館　５９－１６０５　西郷図書館　６２－６２０４

農作業(水稲)の参考単価をお知らせします

標記の件につきまして、みなさまからの要望の多い農作業の参考単価を検討しましたのでお知らせします。

なお、この単価につきましては、「各地域で作業内容が若干違っていたり、ほ場の整備状況が違うことはわかっているが参考となる金額が知りたい。」という要望を受けて作成したものですので、目安としてご活用下さい。

作成にあたっては、実際の作業単価、近隣町村の単価、一部の受託事業者の希望単価等を元にして算定しております。ほ場の立地条件(移動距離)や整備状況(傾斜・区画の大小)を考慮のうえ、当事者間の話し合いにより料金を決定してください。

【令和４年度　農作業(水稲)参考単価】

作業名	作業内容	単位	令和４年度単価	令和３年参考 日向市	令和３年参考 門川町
コウキ 耕起	水なしで起こす	/10a	５，５００円	5,500	5,500
アラシロ 荒代	水をためて起こす	/10a	５，５００円	5,500	5,500
ウエシロ 植代	田植えの３日程度前整地含む	/10a	６，５００円		
タウエ 田植	田植機	補植なし　/10a	６，５００円	6,500	6,500
コンバイン	籾運搬は作業受託者と要協議	/10a	１５，０００円	15,000	
バインダー	刈り取り	紐代込　/10a	７，０００円		
ダッコク 脱穀	ハーベスタ	１袋(30kg)	５００円		
カンソウチョウセイ 乾燥調整	生からの場合(籾摺りは含まない)	玄米１袋(30kg)	９００円	850	850
モミスリ 籾摺り	籾から玄米へ	籾摺り組合の協定単価に準じる			
一般作業		最低賃金を超える金額(令和３年10月　821円/時間)			

・参考単価の算定は、実際の受託金額のほか、近隣町村、受託者の希望金額等によります。
・日向市・門川町の参考値は令和３年度のもので、収集できたもののみ比較しています。
・実際の料金は、ほ場の立地条件(移動距離)や整備状況(傾斜・区画の大小)を考慮のうえ、当事者間の話し合いにより決定してください。

お問合せ　農林振興課　６６－３６０５

成人式の対象年齢を１８歳へ引き下げます

４月１日施行の改正民法により、成人年齢が２０歳から１８歳へ引き下げられました。それに伴い、美郷町では令和４年度から成人証書授与式の対象年齢を１８歳といたします。

令和４年度は、３学年の方が成人式の対象となりますが、以下の日程により執り行います。

１８歳(平成16年４月２日～平成17年４月１日生まれ)：令和４年８月１５日(月)１０時～
１９歳(平成15年４月２日～平成16年４月１日生まれ)：令和５年１月　３日(火)１４時～
２０歳(平成14年４月２日～平成15年４月１日生まれ)：令和５年１月　３日(火)１０時～

成人証書授与式に関する詳細についてパンフレットを作成しました。教育委員会又は各支所地域課で配布しております。

お問合せ　教育課　６６－３６０８

不正大麻・けし撲滅運動について

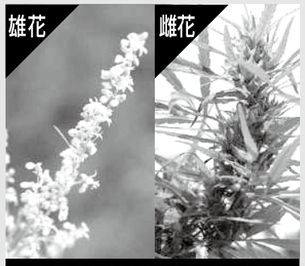
４月１５日から６月３０日まで、不正大麻・けし撲滅運動を実施します。
不正大麻・植えてはいけないけしを発見したときは、**日向保健所**
（電話 52-5101）までご連絡ください。

発見したら 通報 して下さい!!

大麻（アサ）



葉は、細長い柄の先に、3～9枚（通常は奇数）の小葉が集まって手のひらのような形になっています。葉全体の大きさは10～20cmです。葉脈は規則正しくほぼ等間隔に細かく入り、はっきりしています。



花は夏に咲き、雄花と雌花が別々の株につきます。雌株は、葉のつけ根に穂状の雌花を多数つけます。雌花を揉むと、樹液でねばねばします。


大麻は、春から夏にかけて生育し、成長が早く、大きいものは草丈が3mにもなりますが、種子をつけた後は枯れてしまいます。よく成長した茎は太くまっすぐに立ち、浅い縦すじが通っています。

植えてはいけないけし



つぼみの外観は、キャベツの葉のような白味を帯びた緑色をしています。つぼみの表面には、ほとんど毛がありません。

花びら4枚で、色は赤、桃、紫、白などがあります。また、多数の花びらがついた八重咲きの花もあります。



つぼみの外観は緑色で、つぼみの表面やつぼみの下の茎（花梗）には毛があります。

花びらは4枚で、色は薄紫や赤があり、ソムニフェルム種よりも小形です。



つぼみの表面には、硬く伏した（寝た）毛が多数ついています。

花びらは4～6枚で、基部に黒紫の鮮明な斑点があります。花びらのすぐ真下に4～6枚のハカマ（苞葉）があります。

植えてもよいけし


オニゲシ


アイスランドポピー


ヒナゲシ（虞美人草）


ブルーポピー

大麻・けしを発見したときは下記にご連絡下さい。
各地方厚生（支）局麻薬取締部（支所）・都道府県薬務主管課・保健所・警察署
厚生労働省・都道府県
実施期間　４月１５日から６月３０日まで　宮崎県日向保健所 衛生環境課 衛生担当（電話５２－５１０１）

「文藝ポスト」を設置しました！

町民の皆さんに、広く芸術鑑賞の機会を提供し、親しんでいただくため、町内に「文藝ポスト」を設置しました。町民の皆さんから投函された作品を集約し、毎月町報にて紹介いたします。
沢山のご投函をお待ちしております。

※（募集作品）
・短歌や俳句、詩、など広く芸術作品（※絵画や写真などもお受けできます。お気軽にお問い合わせ下さい。）

※（ご投函される際の注意事項）
・お住まいの地域、名前（若しくはペンネーム）、連絡先の記入をお願いいたします。

（記入例）

地区	（西郷　峰地区）
名前	（美郷　太郎）
連絡先	（66-3608）

町内の文藝ポスト設置場所は以下のとおりです。（予定）

北　郷	西　郷	南　郷
北郷図書館	西郷図書館	南郷図書館
北郷地域課窓口	美郷町役場本所	南郷地域課窓口
美郷北義務教育学校	西郷義務教育学校	美郷南学園

お問合せ　教育課　６６－３６０８

令和４年度「韓国料理教室①」

美郷町国際交流員金チョロンさんと韓国料理を一緒に作ってみませんか。韓国料理を食べて韓国に行った気分になって下さい。

６月１日（水曜日）
場　所：西郷保健センター
時　間：10：00 ～ 12：00
講　師：美郷町国際交流員金チョロン
定　員：１０人
参加費：７００円程度
メニュー：キンパ＆トッポキ




６月２日（木曜日）
場　所：南郷保健センター
時　間：10：00 ～ 12：00
講　師：美郷町国際交流員金チョロン
定　員：１０人
参加費：７００円程度
メニュー：
ヤンニョムチキン＆チキンム（大根の甘酢漬け）



６月３日（金曜日）
場　所：北郷保健センター
時　間：10：00 ～ 12：00
講　師：美郷町国際交流員金チョロン
定　員：１０人
参加費：７００円程度
メニュー：
カムジャタン＆ネギキムチ



※申込締切　令和４年５月２５日（水）
その他　全ての料理は持ち帰りになります。
※各回で作る場所と料理が異なりますので、上記の情報をご参考にお申し込みください。

お問合せ　教育課　６６－３６０８

屋外警報装置

インターホンなどを通じて火災発生を家の外にも知らせます。通行人等の通報や、初期消火等の協力が期待できます。

一人暮らしや、お年寄りのみの世帯にお勧めです。



補助警報装置

火災を感知した際に、警報音以外の光や振動などで火災の発生をお知らせする付属機器です。

お年寄りや目・耳の不自由な方にお勧めです。



住宅用火災警報器の取り付け位置は？

・天井に取り付ける場合

壁やはりから６０ｃｍ以上離れた、天井の中央付近に取り付けます。
（熱式の場合は、４０ｃｍ以上）





※エアコンの吹き出し口や換気口などの位置からは、１．５ｍ以上離しましょう。
※ストーブなどの熱または煙の影響を受けない位置にしましょう。



・壁に取り付ける場合

天井から１５ｃｍ以上５０ｃｍ以内の位置に住宅用火災警報器の中心がくるように取り付けます。

◎住宅用火災警報器の機種によって、取り付けの注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ず確認してください。
◎取り付けは、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して作業を安全に行うか、電気事業者等へご依頼ください。

（出典：消防庁ホームページ（https://www.fdma.go.jp/））
（出典：東京消防庁ホームページ）

お問合せ　総務課危機管理担当　６６－３６０１

話し合って１００周年調停制度

令和４年１０月、調停制度は発足１００周年を迎えます。
調停とは、裁判所がお互いの言い分を聴いて、話合いによって問題の解決を図る手続です。

■調停の特徴

①手続が簡単
②費用が安い
③判決と同じ効果がある
④秘密が守られる

〈民事調停の例〉
「貸したお金を返してもらいたい」「交通事故にあってしまった」「お隣の騒音で困っている」　など

〈家事調停の例〉
「離婚したいが冷静に話し合えない」「養育費をもらいたい」「遺産相続について家族間でもめている」　など
※詳しくは裁判所のウェブサイトをご覧ください。

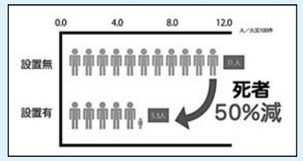
お問合せ　日向簡易裁判所（民事調停）　０９８２－５２－２２１１
宮崎家庭裁判所日向出張所（家事調停）　０９８２－５２－２２１１

忘れていませんか？ 住宅用火災警報器の点検・交換！

○点検は定期的（年２回）に　　○交換の目安は１０年

住宅用火災警報器の効果にご注目

・設置している場合は、ない場合と比べて死者の数は半減。
・焼失床面積と損害額も大幅に減少。
・住宅用火災警報器の設置で、火災の被害を少なくできます！





※平成 29 年から令和元年の火災報告から集計

いざという時に頼れる住宅用火災警報器

・天ぷらを揚げているのに、火を消さずその場を離れてしまった…
・タバコの火が座布団に落ちたのに、気づかなかった…
・家族全員が寝ている夜中、漏電により出火していた…

こんなとき、住宅用火災警報器がすぐに火災を警報でお知らせ！
初期消火や素早い避難をすることができます。



もしもの時に住宅用火災警報器が作動しなかったら…そこで大切なのが、点検と交換です。

住宅用火災警報器の点検・交換

・点検は定期的に

本体のボタンを押すか、付属の紐を引きます。
正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。
※少なくとも年に２回は点検しましょう。

反応しない場合は、すぐに交換しましょう！

・交換の目安は１０年

設置から１０年以上の場合も交換しましょう！

設置年数は、設置の時に記入した設置年月や交換期限で確認できます。記載がない場合は、製造年でおおよその時期がわかります。



新しく交換する際は、生活に適した機器を！

火災などの危険に対して、より安心できる様々な機能を兼ね備えた機器の設置を検討しましょう。

連動型住宅用火災警報器

作動した警報器から他の部屋の警報器へ連動させて警報を行い、火災発生にいち早く気づけます。

部屋数の多い住宅にお勧めです。



CO警報器複合型住宅用火災警報器

火災だけでなく、家庭内で発生する一酸化炭素を検知します。

石油ストーブなどの燃焼機器を使用する方にお勧めです。



肺がん検診の予約受付をします！

下記の日程において、時間予約制で低線量ＣＴ肺がん検診を実施します。予約が必要ですので、受診を希望される方は必ず、役場健康福祉課までご連絡ください。

低線量ＣＴ肺がん検診の目的は、治癒可能な段階で早期発見し、死亡率を低下させることです。

特に、タバコを多く吸う方、以前多く吸っていたことがある方は是非受診してください。

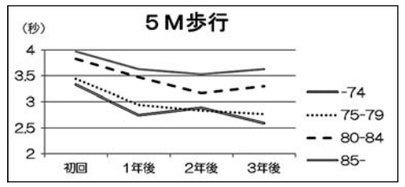
結核検診（胸部のレントゲン撮影）を予定されている方は、どちらか一方の検診しか受診できませんので、ご注意ください。

対 象 者	50 歳以上
検診料金	・51 歳～ 69 歳：美郷町国保加入者 1,600 円 国保以外　2,500 円 ・70 歳以上　　：1,000 円 ・50・55・60・65 歳：無料 （※年齢は令和 5 年 3 月 31 日時点）

日　　程	会　　場	予約締切
7月 9日（土）	美郷町役場前	5 月 31 日(火)
7月10日（日）午前のみ		
7月10日（日）午後のみ	北郷保健センター	
7月11日（月）		
7月23日（土）	南郷保健センター	6 月 24 日(金)
7月24日（日）午前のみ		

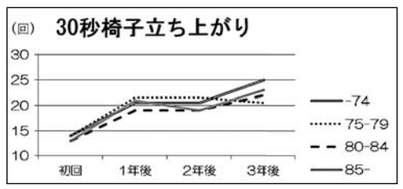
お問合せ　健康福祉課　６６－３６１０

“いきいき百歳体操”を続けると体力テストの結果がこんなに良くなります!!



5メートルの距離を歩く速さが約1秒も早くなってます！





30秒椅子立ち上がりは、10回程回数が上がっています。これはまさに足腰の筋力がついた証拠です！



上の図は、3 年間のみなさんの記録を記したものです。５メートル歩行の速度も 30 秒椅子立ち上がりも、いきいき百歳体操を始めた時よりも着実に結果が良くなっています。これは、継続して『筋肉』がついた証拠です。元気な百歳をめざして、これからもみんなで「いきいき百歳体操」を続けていきましょう。

耳川における釣り人の遊漁券オンライン販売を開始しました

耳川水系管理委員会（美幸．余瀬飯谷．耳川．西郷．諸塚．椎葉：6 漁業協同組合委員長森川吉太郎）はオンラインによる電子遊漁券の販売（24 時間 365 日対応）を開始しました。

新型コロナウイルス感染症対策として非対面販売、非接触型決済により、漁協が委託している取扱店の名義で遊漁券を発行します。

「川を囲んで漁協と釣り人と地域社会を結び、豊かさと賑わいを実現します」を理念とした河川湖沼の釣りに関する情報発信サイトを運営している株式会社フィッシュパスとの提携によりスタートしています。

まずは、携帯で「フィッシュパス」と入力してみてください！！

詳しくは、最寄りの漁業組合へお問合せください。

もずくのポン酢あえ



春から初夏にかけてが収穫期のもずくは、酢の物や汁物でいただくと、つるりとしたのどごしが楽しめます。

もずくには、カルシウムやマグネシウムなどのミネラルや食物繊維が豊富に含まれており、積極的に摂りたい食品ですね！

（材料）2 人分

もずく　１/２袋　　きゅうり 1本　　生姜 小さじ１

ポン酢醤油 大さじ１と１/２　　白ごま 大さじ１/２

（作り方）

①もずくは水でさっと洗い、ざるに上げる。

②きゅうりは薄切りにする。

③ボウルにもずくときゅうり、おろし生姜、ポン酢を入れて混ぜ合わせる。

白炒りごまは、半分ほどすって加える。

きゅうりの他にも生の新たまねぎや、ゆでたオクラで和えても美味しいです。

かつお節やツナ缶、かに棒などのたんぱく質食品を足すと栄養価もアップします。



ワクチン接種を受けた後も感染予防対策の継続をお願いします！

職場や周りの方などに接種を強要したり、接種を受けてない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防すると期待されていますがその効果は１００％ではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。

このため、引き続き、皆さまに感染予防対策を継続していただくようお願いします。

アレルギー等で予防接種ができない人もいます。それぞれの事情に配慮した感染対策を考えましょう。

★３つの密（密集・密接・密閉）の回避・・目指そうゼロ密！　　★マスクの着用

★石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒の励行

お問合せ　健康福祉課　６６－３６１０

美郷町５月行事予定表

日	曜	行　事　名	地区	場　所　等	時　間	担当課等・連絡先	
1	日						
2	月						
3	火						
4	水						
5	木						
6	金						
7	土						
8	日						
9	月	胃がん検診	北郷	黒木営農改善施設	8：30～ 9：00	健康福祉課	66−3610
10	火	胃がん検診	北郷	入下公民館	8：30～ 9：00	健康福祉課	66−3610
		石峠トレーニング教室	西郷	石峠レイクランド西郷	10：00～11：00	健康福祉課	66−3610
		行政相談	南郷	南郷多目的センター	10：00～12：00	総務課	66−3601
11	水	胃がん検診	北郷	細宇納間公民館	8：30～ 9：00	健康福祉課	66−3610
12	木	胃がん検診	北郷	長野生活改善センター	8：30～ 9：00	健康福祉課	66−3610
13	金	胃がん検診	北郷	小原多目的施設	8：30～ 9：00	健康福祉課	66−3610
14	土						
15	日						
16	月	胃がん検診	北郷	北郷保健センター	時間予約制	健康福祉課	66−3610
17	火	胃がん検診	西郷	健康管理センター	時間予約制	健康福祉課	66−3610
		石峠トレーニング教室	西郷	石峠レイクランド西郷	10：00～11：00	健康福祉課	66−3610
		乳幼児健診	南郷	南郷保健センター	13：00～14：00	健康福祉課	66−3610
18	水	胃がん検診	西郷	小原集会センター	8：30～ 9：00	健康福祉課	66−3610
		行政相談	北郷	北郷保健センター	10：00～12：00	総務課	66−3601
19	木	胃がん検診	西郷	和田コミュニティーセンター	8：30～ 9：00	健康福祉課	66−3610
		行政相談	西郷	峰集会センター	10：00～12：00	総務課	66−3601
20	金	胃がん検診	西郷	健康管理センター	時間予約制	健康福祉課	66−3610
		定例区長会	西郷	ニューホープセンター	13：30～15：00	総務課	66−3601
21	土						
22	日						
23	月	胃がん検診	南郷	渡川中区公民館	8：30～ 9：00	健康福祉課	66−3610
24	火	胃がん検診	南郷	森の駅鬼神野	8：30～ 9：00	健康福祉課	66−3610
		石峠トレーニング教室	西郷	石峠レイクランド西郷	10：00～11：00	健康福祉課	66−3610
25	水	胃がん検診	南郷	水清谷集落センター	8：30～ 9：00	健康福祉課	66−3610
26	木	胃がん検診	南郷	南郷保健センター	時間予約制	健康福祉課	66−3610
27	金	胃がん検診	南郷	南郷保健センター	時間予約制	健康福祉課	66−3610
28	土						
29	日						
30	月						
31	火	石峠トレーニング教室	西郷	石峠レイクランド西郷	10：00～11：00	健康福祉課	66−3610

※行事は、都合により変更になる場合もありますので御了承ください。

着任のごあいさつ

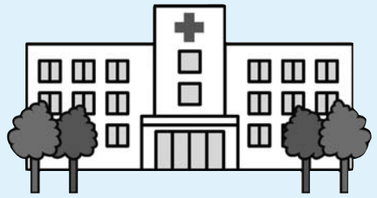


二宮　丈矩
【南郷診療所長】

美郷町の皆様、初めまして。今年度より赴任いたしました二宮丈矩（にのみや　たけのり）と申します。主に南郷診療所での勤務となります。これまで県立宮崎病院、椎葉病院、高千穂病院での勤務経験があり、美郷町は初めてです。これまでの経験を活かし、美郷町の医療に貢献できるよう精進していきます。

私は日向市出身で美郷町に友人もいましたが、正直に言うとあまり来たことがなく、知らないことが多いです。医療だけではなく、町や人にも飛び込んで生活していこうと思っております。至らない面もあると思いますが、これからよろしくお願いします。

※県派遣の井上俊樹医師（南郷診療所長：総合診療科）は４月から県立宮崎病院へ、竹脇雄太医師（西郷病院副院長：整形外科）は国民健康保険諸塚診療所へ、菅井亜希医師（西郷病院医長：内科）は日南市立中部病院へそれぞれ異動となりました。





北條　健人
【西郷病院】

美郷町の皆様初めまして、北條健人（ほうじょう　けんと）と申します。宮崎市で生まれ自治医科大学卒業後、県立宮崎病院、宮崎大学医学部附属病院救命救急センター、串間市民病院での勤務をし、今年で医師５年目になります。

自治医科大学の派遣として地域医療に従事するとともに、宮崎大学医学部附属病院の救急科に所属しております。地域の救急医療を守っていけるような医師を目指していきます。

西郷病院での仕事に早く慣れ、業務に邁進して参りますのでよろしくお願いします。



外山　宗樹
【西郷病院】

美郷町の皆様、はじめまして。今年度より西郷病院に派遣されて参りました外山宗樹（とやまひろき）と申します。自治医科大学卒業後、県立宮崎病院で２年間の初期研修、宮崎大学病院整形外科で１年間の後期研修を行い、今年度で医師４年目となります。まだまだ未熟ですが、美郷町のため精一杯働かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

専門は整形外科となります。骨折や脱臼、捻挫などの外傷から、腰痛や神経痛などの慢性症状まで多岐にわたる症状を診させていただきますので、気軽にご相談ください。

世界禁煙デー「なくそう！望まない受動喫煙～マナーからルールへ」



喫煙が健康に与える影響は大きい上、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題であり、生活習慣病を予防する上で、たばこ対策は重要な課題になっています。世界保健機関（WHO）は5月31日を「世界禁煙デー」と定め、日本ではその日から一週間を「禁煙週間」として対策を講じてきました。平成30年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立し、望まない受動喫煙の防止を図るため、特に健康影響が大きい子ども、患者の皆さんに配慮し、多くの方が利用する施設の区分に応じ、施設の一定の場所を除き喫煙を禁止すると共に、管理権限者の方が講ずべき措置等について定められました。今まではマナーでしたが、ルールになっています。喫煙者の方はご自分の健康の為にも、また、周りのご家族のためにも、喫煙について考える機会にしてください。

広報みさと
2022.5
No.197



ドキュメンタリー映像

アラカシ

宮崎県無形民俗文化財に指定された日向備長炭製炭業






美郷町では江戸時代から製炭業が行われています。製炭者達は他地域の技術を貪欲に取り込み、独自の製炭技術確立に努め、高い品質の備長炭を生み出しています。
また、30年間隔で木炭原木のアラカシを伐採するという製炭者の営みが、山を守り、同時に海、生き物、地球環境も守ることに繋がっています。
美郷町産日向備長炭ドキュメンタリー映像「アラカシ」は、ここ美郷町北郷で繰り返される、土と木と水と火をめぐる循環を丁寧に見つめ制作されました。
美郷町が誇る備長炭の物語をぜひ、ご覧ください。

監修:美郷町備長炭製炭技術保存会　制作:オノコボデザイン合同会社
担当:美郷町役場農林振興課　TEL:0982-66-3605

動画視聴はこちらから

私はアラカシ

美郷町の人口

		前　月	今　月	増　減
人口	男	2,251	2,222	△ 29
	女	2,389	2,364	△ 25
	計	4,640	4,586	△ 54
世帯数		2,076	2,062	△ 14

令和4年4月1日現在（現住人口による）

県北救急医療ダイヤル

通話無料 24時間対応

0120-865-554

平日(月曜～土曜)午後5時～翌朝8時
日曜/祝日/年末年始(12/29～1/3)
医師や看護師が無料で相談受けます。



令和4年5月1日発行
編集発行　宮崎県美郷町
〒883-1101 宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代1番地
TEL 0982-66-3601
(FAX 0982-66-3137)
ホームページ http://www.town.miyazaki-misato.lg.jp/